

事前送付資料に対するご意見一覧

1 議題 1 次期環境基本計画骨子案について

議論のポイント	意見内容	委員
(1) 環境像について	私はどの環境像案を採用しても今後の具体的施策に大きく変わることはないと思いますが、温暖化対策は市民が主体的にかかわっていく必要がありますので、市民意見が最も多い環境像を採用すべきと考えます。	嶋原委員
	アンケート結果の通り「地域から地球へみんなで創る持続可能なまち 府中」で異論ありません。上位2つの内、「繋げる」よりも「創る」の方がより具体的で環境像として妥当と判断します。	江島委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域から地球へ」との文言は、最近流行りの日本全国どこの地方自治体も使っているような手垢にまみれた言葉と言えないか。さらに「地球へ」とまで言われると、少し格好の付け過ぎで、言葉だけが躍っているように感じないだろうか。 ・それに比べ、これまで使用してきた「人も自然もいきいきする・・・」は、府中市として人口に膾炙していることは勿論、「いきいきする」という言葉に府中のもつ明るさや活力が感じられ、また平易な表現なので、若年層にも受け入れられやすいのではないだろうか。ただ、昨今のSDGs的な観点から「持続可能」という表現は取り入れることは有益だと思うので、「<u>人も自然もいきいきする持続可能なまち 府中</u>」「<u>人も自然も生き生きする持続可能な環境都市・府中</u>」という折衷案も考えられる。 ・「みんなで未来に繋げていく」という文言の「繋げていく」は、東日本に始まった比較的新しい言い方で標準的な言い方でないと感じる人も多い(明鏡国語辞典)とのことであり、この表現は止めた方がいい。 	吉武委員

議論のポイント	意見内容	委員
(2) 基本方針の順番について	どちらも大切な基本方針で順番が違うから優劣に違いが出るわけではありませんが、昨今のニュースでの取り上げ方やゼロカーボンシティの宣言を踏まえれば、温暖化対策が先と考えるのが順当ではないでしょうか。	嶋原委員
	2021年11月のゼロカーボンシティ宣言もあったことから、基本方針2を一番に変更が望ましいと考えます。	成瀬委員
	府中市民のイメージとしては現状のままの方が妥当と判断します。	江島委員
	変更の必要はない。この基本方針は府中市のもの、国のものではない。温暖化対策は国でやれても、府中市の緑や自然の維持は府中市でしかできない。むしろ温暖化は4番目位でも良いかもしれない。	表委員
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期環境基本計画全体の構成だが、基本方針1が「人と自然が調和し豊かな恵みが得られるまちを目指します」(暫定版)で、基本方針2に「脱炭素型のまちを目指します」となっているが、市としてのトップの基本方針には「生物多様性(人と自然が調和...)」を前面に立てるより、現在話題沸騰の「地球温暖化対策(脱炭素型...)」を持つてくるべきではないだろうか。 ・ つまり、府中市の環境方針としては、トップの1が「地球温暖化対策」、2に「生物多様性」とし、昨年市長がプレス発表したような「ゼロカーボンシティ表明」に沿う形で、当市の決意を表した方がよいと思う。 ・ なぜなら、府中市は、田舎の森と泉に囲まれたようなまちではなく、有力企業も存在する中堅都市型のまちであることから、「生物多様性」を前面に出して主張するよりも、都市型自治体として「地球温暖化」対応型を標榜する先端の都市としての主張の方が、現状に即しており、腑に落ちるからである。 	吉武委員

議論のポイント	意見内容	委員
<p>(3) 基本方針 4 及び 5 の内容について</p>	<p><基本方針の内容> このままでよいと思いますが、前段と後段を分けて基本方針 1 ~ 3 のように 2 つに項目を分けた方が理解しやすいかもしれません。 例えば 基本方針 4 ○安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを目指して、大気、水質、土壌の保全、化学物質の適正管理 ○府中市が誇る歴史的・文化的環境の保全等の方向性を提示 基本方針 5 ○環境に係る共通的な基盤づくりのため、環境教育・環境イベント等の推進、事業者・大学との連携による新たな取組の創出 ○環境保全活動センターを活用したネットワーク構築等の方向性を提示 <基本方針の構成> このままでよいと思いますが、 基本方針 5 については「事業者・大学との連携による新たな取組の創出」は目的ではなく、手段なので他の項目の説明にしてもよいかと思いました。</p>	江島委員
	<p>基本方針 5 は、まさしく、それを遂行するための組織として、環境保全活動センターがつけられたものであり、タイトルとして、保全活動センターの組織強化と拡充くらいにしても良いくらい。そこで、個別施策まで具体化したときの差別化が可能だろうか。環境教育も情報発信も現在は充分でないものの、センターの主要業務であり、新たにそちらの項でダブらないように記述するのは統合から分散化を助長しかねない。</p>	表委員

議論のポイント	意見内容	委員
(4) その他、骨子案 について	基本方針2の「脱炭素社会」の表現について 「脱炭素化社会」の実現を目指す「方針」にするためにも、一足飛びに「脱炭素」と記載するのではなく「脱炭素」を「脱炭素化」もしくは「脱炭素型」に変更することを提案いたします。	成瀬委員
	基本方針4への不足要素について 安心、安全という点から、平時だけでなく災害時にも活用できる自立したエネルギーを確保出来るよう再生可能エネルギーの導入とともに、その推進を図るため、再生可能エネルギーとの親和性の高い高効率な家庭用燃料電池や蓄電池などの自立分散型エネルギーの導入によるエネルギーの確保に向けた取り組みの記載をご提案します。	成瀬委員

2 議題2 施策の展開の構成について

議論のポイント	意見内容	委員
(1) 基本方針毎に課題や目指すべき姿等を整理する構成について	「(7) 施策の展開」は「(5) 施策の方向性(施策体系)」で伝われば省略してもよいかもしれません。 説明が必要なほど難解な内容であれば丁寧に展開することに異論はありません。	江島委員